解散公告

当社は、平成二十六年十月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十七日

静岡市駿河区国吉田二丁目三番一号

株式会社H＆M静岡

代表清算人　竹本　直人

解散公告

当社は、平成二十六年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十七日

三重県多気郡明和町大字上野三二二番地五

有限会社伊達材木店

清算人　鈴木　洋子

解散公告

当社は、平成二十六年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十七日

大阪府大阪狭山市西山台五丁目二番一四―二〇三号

有限会社ハウスメンテック

清算人　村上有津子

解散公告

当法人は、平成二十六年十月二十四日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十七日

兵庫県神戸市垂水区東舞子町一七番三号

特定非営利活動法人ＷＡＭＣ

代表清算人　平野　元重

解散公告

当社は、平成二十六年十月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十七日

徳島市徳島本町二丁目一八番地

株式会社デジック

代表清算人　中西千恵子

解散公告

当社は、平成二十六年十月二十九日開催の株主総会の決議により平成二十六年十月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十七日

佐賀県佐賀市金立町大字千布六三五番地一

香田製菓株式会社

代表清算人　渡辺　昭典

解散公告

当社は、平成二十六年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十七日

大分県別府市石垣東七丁目八番三一号

有限会社緒方経営計算センター

清算人　緒方　進

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年八月二十九日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十七日

栃木県塩谷郡高根沢町大字宝積寺一一四〇番地三

農事組合法人グリーンズヒル

清算人　増渕　茂夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年九月十日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十一月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十七日

岩手県紫波郡紫波町桜町字下川原一〇〇番地

財団法人紫波社会体育振興会

代表清算人　石川　壯壽

解散公告（第三回）

当法人は、医療法第五十五条第一項第五号の規定により、平成二十六年十月十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十一月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十七日

栃木県宇都宮市泉が丘四丁目八番一五号

医療法人藤田クリニック

清算人　藤田　秀彦

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十六年九月十九日総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十一月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十七日

和歌山県日高郡印南町大字高串四八七番地

高串生産森林組合

清算人　堀　清宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市清田区清田七条四丁目二五四番地九八、最後の住所札幌市清田区清田七条四丁目一一番一五号

被相続人　亡　上山　文夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月十七日

札幌市中央区南一条西一〇丁目南大通ビルアネックス六階田中・渡辺法律事務所

相続財産管理人　弁護士　会田　岳央

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県最上郡舟形町舟形五七五番地、最後の住所山形県最上郡舟形町長者原一七一二番地一

被相続人　亡　齊藤マサエ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月十七日

山形県酒田市亀ヶ崎二丁目四番三九号

相続財産管理人　藤井　正寿

第７期決算公告

平成26年11月17日　東京都港区西新橋２丁目22番１号
西新橋２丁目森ビル５階

Leading Resorts Development特定目的会社

取締役　マエ・ライアン・ロー

貸借対照表の要旨（平成26年６月30日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
特定資産の部		流動負債	6,153
固定資産	1,325,295	固定負債	373,302
有形固定資産	1,325,295	負債合計	379,456
特定資産合計	1,325,295	（純資産の部）	
その他の資産の部		社員資本	961,575
流動資産	15,736	特定資本金	25,000
		優先資本金	1,025,000
		剰余金	△88,424
		当期未処理損失	88,424
その他の資産合計	15,736	純資産合計	961,575
資産合計	1,341,032	負債・純資産合計	1,341,032

損益計算書の要旨
（自　平成25年７月１日　至　平成26年６月30日）
（単位：千円）

科目	金額
営業費用	10,035
営業損失	10,035
営業外収益	8
経常損失	10,027
税引前当期純損失	10,027
法人税、住民税及び事業税	950
当期純損失	10,977